

ノルウェーの冷戦期における核政策についての一考察

—1950年代から60年代までを中心に—

竹 澤 由 記 子

An Analysis of Norwegian Nuclear Policy during the Cold War

—From 1950s to 1960s—

Yukiko Takezawa

抄 録

ノルウェーは北大西洋条約機構（NATO）の加盟国として、同盟の核政策に賛同している。しかし冷戦期において、同国は平時には核兵器を製造、保持、そしてその領土に持ち込まないと宣言していた。本稿は、ノルウェーの核政策とその原則が確立していく1950年代から60年代の同国の国内外の動向について分析する。前半は同国の核政策の背景と対外関係について説明し、後半は国内の動向を説明する。その分析枠組みとして、セキュリティ・アイデンティティという概念を用いて、特に同国が米国を中心とするNATOの要求に直面しながらも平時の非核政策を守ろうとした、政策決定者を中心とする国内のセキュリティ・アイデンティティについて考察する。

キーワード：ノルウェー、核政策、平和主義、NATO、セキュリティ・アイデンティティ
(2017年9月26日受理)

Abstract

Norway basically agrees to the nuclear policy of the North Atlantic Treaty Organization (NATO) as member state. However, during the Cold War, Norway also declared its own nuclear policy in peace time, which refuses to produce, to possess, and to introduce nuclear weapons on her territory. This paper follows the process to establish this policy during the period of 1950s and 1960s, by describing the background of this nuclear policy, Norway's relationship with the US and the USSR, and the domestic politics. As for the analytical framework, this paper uses the concept called Security Identity to analyze how the Norwegian decision makers have tried to keep this policy while facing the demands from the US (NATO) to utilize their nuclear facilities and accept nuclear weapons.

Keywords: Norway, Nuclear Policy, Pacifism, NATO, Security Identity

(Received September 26, 2017)

1. はじめに

第二次大戦期に人類が核兵器を手にして以降、その脅威は今日まで続いている。日本も自国の核の問題のみならず、とりわけアジア近隣における核兵器やミサイル発射実験をめぐる緊張が続き、今その政治力・外交力が問われている。加えて、中東でも核開発をめぐる合意の破棄やミサイル発射実験の問題があり、その周辺諸国の関係も懸念される。核兵器の小型化やハイテク化による新たな拡散への懸念と、その維持管理の課題に直面し、米ロが主導すべき核軍縮・軍備管理体制も方向性が極めて不明瞭であると言わざるを得ない。一方で、2017年7月に核兵器禁止条約や国際連合において採択され、発効に向けて参加国の署名が進んでいる。米国とロシアをはじめ核保有国は批准しておらず、各国の政治・外交的思惑が反映されてはいるものの、国際世論の高まりとともに多くの国が国連において核兵器の禁止の意向を一つの形にしたことは一つの政治的動向として興味深い。

本稿が扱うノルウェーについていうと、北大西洋条約機構（North Atlantic Treaty Organization-NATO）の加盟国という立場から、核兵器禁止条約については、ノルウェーは採択には賛成せず、参加していない。冷戦期には、戦時には米国および NATO の核戦略とその核兵器使用については、全面的に支持するという立場を取っていた。しかし一方で、その重要な核政策として、平時には核兵器を作らないこと、持たないこと、そして本土にも持ち込ませないという立場を取り、非核国としてその立場を貫いてきた。よって本稿では、ノルウェーの核政策が成立した背景とその特徴について、冷戦前半を中心に焦点を当てて説明していきたい。主な対象時期としては、冷戦初期から、平時の非核政策が議論され確立するまでの1950年代から60年代にかけてとする。

さらに、理論的考察へのインプリケーションとすべく、同国の核政策をめぐる安全保障のアイデンティティ、すなわちセキュリティ・アイデンティティという概念を用いて説明する。ノルウェーは冷戦前半期において、米国（NATO）からの要求に対して、いかにしてその核政策を貫いてきたのか、またそこにはどのようなセキュリティ・アイデンティティがあるのか、について、同国の核政策の概要と、それに至るまでの国内外の動向について説明しながら考察していく。

2. 先行研究と理論的枠組み

ノルウェーの冷戦期における核政策、北欧非核地帯構想をめぐる立場についての先行研究については、外交史的アプローチによる詳細な文献が存在しており、リステ（Olav Riste）やタムネス（Rolf Tamnes）、エリクセン&ファーロ（Eriksen and Pharo）による著書にその政策や政策決定過程が書かれたものがある（本稿の脚注参照）。また、オルスタッド（Finn Olstad）による、当時の首相ゲルハルドセンについての伝記¹には、当時の労働党政権をはじめとする政策決定者による詳細な発言が記録されている。前者はノルウェーと米・NATOの意向をめぐる攻防が詳細に描写されているものの、その分析はソ連に対する脅威認識か

らくる現実主義的観点のみにとどまり、後者は政策決定者の発言を記録するのみで、両者とも、冷戦期から用いられている歴史分析のアプローチやその解釈を前提にしている傾向が強い。よって、これらの文献のみではソ連側の意図やソ連とノルウェーの関係、それに対する政策決定者の動向の分析、とりわけノルウェーの核政策に対する主要な政策決定者の選好について十分に言及かつ整理されているとはいえない。

本稿では、冷戦期のノルウェーの核政策を分析しその特徴を明らかにするべく、安全保障のアイデンティティ、すなわちセキュリティ・アイデンティティという概念を用いる。アイデンティティ理論は、国際政治を分析する際に、コンストラクティヴィズム（構成主義）のアプローチによってしばしば規範（Norm）とともに用いられる。特に、国際関係理論における「国家のアイデンティティ（state identity）」という概念は、ネオリアリズム、ネオリベラリズム、そしてコンストラクティヴィズムにおいて、国家を構成する重要な要因、部分または性質として議論されている。馬場伸也によると、国際関係理論におけるリアリズムは強者・支配者の側を対象としているが、被支配すなわち中小諸国の立場の分析においては、アイデンティティ論を導入することが望ましい、と述べている。馬場によると、国家の自律志向とアイデンティティの模索は「時代の精神」になりつつあり、その「時代の精神」は歴史を突き動かし、国際政治に構造改革を迫る主要力学である、のだという²。すなわち、国家のアイデンティティを模索することは、国際政治を分析するうえで重要であることを馬場は裏付けているのである。

本稿で用いるセキュリティ・アイデンティティの定義としては、より近代の先行研究により、主に以下を挙げる。まず、米国の日本政治学者であるオロス（Andrew Oros）は、セキュリティ・アイデンティティについて、「安全保障分野の国家行動における適切な役割に関して、政治的に広く支持を得て集団的に保有された原則」³と定義している。また、一旦このようなアイデンティティがポリティにおいて支配的になると、以後の政策は政策決定者によってそのアイデンティティに沿って決定されるという構造を作り上げるものとして作用する。同種のアイデンティティ広く一般的なレベルにおいて国内の秩序として受け入れられるが、それは政治的エリートのみによって作られるものではない一方で、無形の「世論」と混同されるべきものではない、という⁴。

また、シン（Bhubhindar Singh）⁵によると、セキュリティ・アイデンティティは、国家のアイデンティティ（state's national identity）のなかにある集団アイデンティティ（a collective identity）と理解されている。すべての集団アイデンティティと同様、セキュリティ・アイデンティティは多くの物理的および非物理的要因から決定され、それは国内および国際的レベルにおいて作用する。国内レベルにおいては、国家の地政学上の戦略的位置づけや、領土および人口規模、そして国家に組み込まれた歴史的、政治的、社会的および文化的な文脈における非物理的要因を含む、という。

さらに、ノルウェーの国際政治学者である、リエケル（Pernille Rieker）は、冷戦後の北欧諸国のセキュリティ・アイデンティティの分析⁶を行っているが、彼女によると、その定義は、「結果成し遂げられた、容易に変化することのない安全保障における共通の理解」で

あるという。またそれは主に「国家による支配的な安全保障の言説」であり、国家の公式文書や政治指導者のスピーチを分析することでそれをセキュリティ・アイデンティティと認識することができる。政策決定者個人の選好や世論は単独ではセキュリティ・アイデンティティとはならないが、アクターが相互に関係する際にその分析が用いられるという⁷。

すなわち、セキュリティ・アイデンティティとは、国家の安全保障政策の原則として一定の期間、政策決定者と政府内において一致して維持されるもの、であり、それは一定の安全保障政策を維持しようとする動機や根拠として現れる際にみることが出来る。本稿で取りあげるノルウェーについては、第二次大戦後、同国がNATO加盟国としてその安全保障政策の基盤を確立していく一方で、自国内に存在するセキュリティ・アイデンティティ(本稿ではこれを「国内セキュリティ・アイデンティティ」と呼ぶ)によって、先述の同国の「基地政策」や本稿で説明する同国独自の核政策が維持されてきたと仮定できる。ノルウェーで長年外交官を務め後に外務大臣となったホルスト(Johan Jørgen Holst)は、ノルウェーの核政策が確立された背景には、国内政治の要因の重要性があったと同時に、同国がその政策によって国際的核インフラシステムを構築してきた核保有国(大国)と多くの非核国を巻き込んだ積極的な関与が可能になったことを評価している⁸。したがって、同政策の国内要因をセキュリティ・アイデンティティという概念を用いて分析する意義はあると考える。本稿では、ノルウェーの冷戦期における核政策について、とりわけ政策決定者の選好や言説にも焦点を当てることにより、ノルウェーの核政策をめぐる国内セキュリティ・アイデンティティ、とりわけ国内のそれについて提示することを目的とする。

3. ノルウェー核政策をめぐる背景

同国の政策決定者たちは、終戦時より核の時代がくることを認識し、軍事および民事において核エネルギーが中心的役割を担っていくと考えていた。ノルウェーは戦前より、核開発に必要な重水の製造技術を有し、またトリウムも保有していたことから、政府内にも戦後しばらく(1957年くらいまで)は同国が独自に核兵器を開発・保持すべきであるという意見があった。1951年には世界で5番目に自国の開発による原子炉を保有する国となり、また1955年にはプルトニウムの分離に成功していたことから、その輸出の是非をめぐる議論と相まって、核兵器や核エネルギー資源の軍事的・経済的国益を含めた議論が国内で右往左往していた⁹。

米ソ軍拡競争を受けて、ノルウェーも他のNATO同盟国と同様に核兵器やその施設の配備計画の対象となり、ソ連と国境を接するノルウェーにもその蓋然性が迫っていた。1954年の米アイゼンハワー大統領政権のダレス国務長官による「大量報復戦略」の公表により、1950年代後半にかけて欧州にも戦略核兵器とその供給システムが展開されることとなった。ノルウェーもNATO中距離核戦力の配備国の候補に挙がっていたことから、米とNATOによる核政策の中でジレンマを抱えていくこととなった。1957年までは、国内においてNATOの核貯蔵施設を建設し、戦時には核弾頭を搭載することができる短距離ミサイ

ルを配備することでその核戦力に貢献しようとする動きが見られた（本稿 5.1. 参照）。また、ノルウェーの核の脅威認識による防衛戦略について議論がなされた際には、ソ連を意識して、1940年代にから受け継がれた「北部ノルウェーの防衛の優先順位を高めるべきである」という意見が改めて強まっていた（いわゆる「ブイエセン委員会」）¹⁰。ノルウェーは、平時には米国および NATO 軍も含めた外国軍の基地を置かない、いわゆる「基地政策」¹¹を設けていたが、「基地政策」と同様の政策が核政策においてもされるべきではないかという議論がなされた。しかし次第に、ソ連による核ミサイル開発の勢いとノヴァヤゼムリヤ（Novaja-Zemulja）において核実験が実施されると、北部ノルウェーにおける核攻撃の脅威や核実験による汚染の懸念が強まっていった。そのような状況でノルウェーが「基地政策」と同様の核政策を適用すれば、NATO および米国による核抑止が及ばず、同国の防衛戦略上重大な問題となるという強い懸念が起り、核政策についても「基地政策」と同様の適用を支持する首相ゲルハルドセン側と、NATO および米国寄りの立場を取る外務省・防衛省側で国内の意見が対立した。ノルウェーも当時の西欧同盟国と同様、米国は核戦争の際には自国の都市防衛を犠牲にしてまで、オスロやノルウェー北部をソ連からは守ってこないであろうという現実の見解に直面することとなり、また米国の核の傘による経済発展に集中すべきであるといった意見も挙がり、いかに最善の方法でソ連の核の脅威から自国を防衛するのかについて、両者の意見はまとまらない状況であった¹²。

結果的に、当時の首相ゲルハルドセン（Einar Gerhardsen）、その側近ムエ（Finn Moe）と外交委員会はソ連との関係を考慮し、「基地政策」と同様の核政策をノルウェー北部にも適用させるべく、外務大臣ランゲ（Halvard Lange）や防衛大臣のホウグ（Jens Christian Hauge）周辺の意見を抑え、ノルウェー労働党内やゲルハルドセン自身の周辺人事を整えながら核政策を確立させていくこととなった（本稿 6. 参照）。しかし一方でランゲ以下外務省や防衛省による NATO および米国寄りの選好により、また通常戦力配備の重要性の議論から、1957年にはノルウェー南部と北部に近い北西部の空軍基地に NATO および米国からの提供による短距離弾道ミサイルの配備が行われた（本稿 5.1. 参照）。

また同国は、核実験禁止や核不拡散、また反核への外交的イニシアティブも試みている。1957年までは、国内においては、自国の核兵器製造および保持という選択肢についての議論が中心になされたが、1957年にその選択肢を放棄する宣言を行ってからは、あくまで通常戦力による秩序を支持するという立場から、大量破壊兵器の製造への反対、さらには核実験禁止や核不拡散へのイニシアティブにも国益を見出すようになっていった。その根拠としては、1960年代には、ノルウェーの原子力研究所（Institutt for atomenergi-IFA）の所長となったランネシュ（Gunnar Randers）が、国際原子力機関（International Atomic Energy Agency-IAEA）の安全システムの構築に貢献したことや、核不拡散条約（Non-Proliferation Treaty-NPT）に「非核兵器国」として支持を表明したことなどがある¹³。しかし、一方で国連の枠組みによる核軍縮に深入りしすぎることは、NATO の核戦略の利益を損ねる可能性もあるとして、慎重に行動を取る面もみられた。

4. ノルウェーの核の基本原則

冷戦期における同国の核政策として、まず1957年12月のパリでのNATO会合において、その立場を明らかにすることとなった。同会合においては、平時における核戦力の不保持、製造の断念、さらには領域への持ち込みを禁止する¹⁴こととし、首相ゲルハルドセンがその立場を加盟国に対して宣言することとなった。

そして、その後の国会における議論の末、1961年には、以下の①～④の宣言および⑤～⑧の基本原則を加えて、この2つを以てノルウェーの核政策における基本命題（定説）として確定することとなったのである。

その宣言として、

- ① ノルウェーは攻撃的性質を持った核兵器の配備を行わないこととする。
- ② 同時に、同盟における国土防衛の手段は核兵器による努力によるものとし、同盟における核の立場を支持する。
- ③ ノルウェーは平時における核兵器の本土への運搬を拒否し、これをノルウェーの平和的立場（「平時オプション」）とする。これを以てノルウェーの核政策の宣言における主要な根幹とする。いわゆる「寄港の政策」(anløpspolitikken)とする。
- ④ 戦時および危機事態においては、核兵器の運搬をノルウェーの権力において原則可能であることについて支持表明する。これをノルウェーの危機および戦時のオプションとする。

加えて、NATO に対しては、以下4つの基本原則を提示した。

- ⑤ ノルウェーは核兵器による脅威認識のうえに成り立つ同盟戦略には同意する。
- ⑥ 同時に、紛争初期段階および危機が小さい場合において核兵器が使用されることを防ぐために、ほかのどの同盟国よりも確固たる通常戦力能力を保持しなければならないことを強調する。
- ⑦ 同盟関係において、NATO の中枢指令による核兵器の管理を行うことを中心原則（central principle）として掲げるとともに、最終手段としての核兵器の使用は米国中心の責任のもとに行われることを支持する。
- ⑧ ノルウェー政府は核兵器の使用の最終的決断は軍事組織によるものではなく、政治的権力によらなければならないことを指摘する。

これら4つの宣言および4つの基本原則は、1963年ごろには固まり、その方針はその後変わることはなかった。そして、上記宣言の③にあるように、ノルウェーが核兵器を平時にはその本土に備蓄・運搬（搭載）しないことは、平時におけるノルウェーの重要な「非核政策」として定められたのである。

60年代以降もにおける平時の非核政策の維持には、米国ケネディ政権による「柔軟反応戦略」と NATO における多角的核戦力 (The Multilateral Force: MLF) の挑戦を受けることとなり、ゲルハルドセンとランゲは、MLF は西側諸国の防衛を強化するものではないとして参加しない意向であったが、NATO 加盟国である以上追従せざるを得ない状況となった。し

かしノルウェー自身は平時には核兵器を作らないという非核政策を維持しながら、同時に「基地政策」の範囲内による可能な限りの協力と防衛強化が行われていたのであった（本稿 5.1. 参照）。その結果、70年代にも中距離ミサイルの配備国の候補に挙がり、80年代にもさらなる米ソ軍拡競争とその脅威により、その政策は「基地政策」と同様に限界のところできざまな挑戦を受け続けたが、上記の核の原則は、冷戦期を通じて貫くことに成功したといえる。

5. ノルウェーの核政策をめぐる主要国との関係

ここでは、本稿 3. の背景をふまえて、同 4. に挙げたノルウェーの核政策に至るまでの対米・NATO 関係と対ソ関係について、もう少し詳しくみていく。

5. 1. 対米・NATO 関係

ノルウェーの米国の戦略爆撃能力への貢献としては、1952年より、米国の SAC (Strategic Air Command) における配備への協力がある。当初ノルウェーは米国の戦略に基づく NATO の核戦略には、特に異を唱えることはなく、その展開に対し留保等は表明することなく展開していった。戦時には、北部においても例外なく、ノルウェーの空軍基地への着地や必要な設備の供給を行う姿勢を示していた。1955年に NATO が SAC 空軍司令形態の改革を行ったことにより、ノルウェーもその領空防衛のために核兵器を配備すべきではないか、という議論が行われ、外相ランゲは戦時や危機事態に備えて、米国との協力を行うことを検討した¹⁵。

1950年代後半には、ソ連がノルウェー側に正式な通知もなくノルウェー国境に近い北西部ムルマンスク (Murmansk) にあるコラ半島に基地を建設したこと、またソ連による度重なる核実験によって、米国にとっても北部ノルウェーにおける脅威は見過ごせないものとなっていった。本章 2. でも述べたように、NATO および米国の提供を受け、1957年にはノルウェー南部オスロと、西部ウストホルドにある空軍基地に地対空ミサイルであるナイキ (Nike) を、北西部のバルデウフォス (Bardfoss) 空軍基地にはオネスト・ジョン (Honset John) を配備することとなった。両ミサイルは核弾頭を搭載することが可能であったが、ノルウェーが表明した平時の非核政策によって核弾頭は持ち込まれることは保留されていた。その配備は NATO による北部指令部 (Allied Force North-AFNORTH) によって主導され、ノルウェー空軍の全面的サポートを受けていた。

しかし、本稿 3. にあるように、1957年の NATO 会合において平時の非核政策を打ち出したことは、NATO の大国および加盟国すべてから非難を受けることとなった。ノルウェーによる突然の「個人プレイ」ともいえる宣言とその内容は、ソ連に利用されている、といった非難と、NATO 同盟国の団結を弱めることになる、と痛烈に批判されたのであった。カナダとデンマークも含めて、この時期にはノルウェーの宣言に対する賛同をする国は一つもなく、ノルウェーは孤立してしまったという。

その後も米・英を中心とする NATO との核の立場をめぐる関係は、ノルウェーによる平時の非核宣言によって軋轢がみられ、結果的にノルウェーを含めた NATO の非核国は脚注国家 (footnote countries) と呼ばれたものの、一方で 1960 年 5 月の U2 偵察機撃墜事件¹⁶ を受けてノルウェー北部フィンマルクにあるバナック基地では同盟軍の輸送機の着陸が一時期可能になったことや、インテリジェンスにおける貢献も相まって、60 年代には米、英との間で平時および戦時におけるノルウェー核基本方針に対する事実上の和解がみられた¹⁷。また、のちに発覚するのであるが、1961 年にノルウェーの核政策の基本方針が固まった際には、当時の防衛大臣であった、ハーレム (Gudmund Harlem) によって、非公式で戦時および危機事態においては核兵器を搭載した戦闘機および船舶のノルウェー領域の通過を許可し、すぐに実践的に使用できる状態で準備しておくようにするという密約を交わしていた。すなわち、戦時に備えてノルウェー南部のソーラ、ガーデモーン基地と北西部ボーダー基地には、NATO および米国への基地提供のスタンバイが行われていた。

その後 1965 年には政権交代が起こり、中央党と社会人民党の連立政権となりブルテン (Per Borten) が首相となった。対 NATO 関係をめぐっては前政権と同様の立場が継承されたが、ベトナム戦争をはじめとする米ソ対立の悪化を受けて、ノルウェーも当時の西ドイツのブラントによるデタント構想を強く支持した。当時、東側諸国からの働きかけであった、全欧安全保障協力会議 (the Conference on Security and Cooperation in Europe -CSCE) の構想に対しても意欲を示し、1966 年の NATO 会合において、外相リン (John Lyng) は西側諸国も前向きに検討すべきであると提案した。しかしデンマークを除いた NATO 諸国は難色を示し、結果的に NATO が CSCE プロセスへの参加を認めたのは 1969 年であった。その後、1972 年にヘルシンキで会合が行われ、1975 年のヘルシンキ合意へと至るのであった¹⁸。

核政策をめぐるのは、60 年代以降も米国によって戦時の際のノルウェー本土への核兵器の配備に備えた施設の更新が行われ、1968 年には、新特殊空挺部隊 SAS (Special Air Service) の貯蔵施設の準備を行うことも含め、戦時の協力計画 (Program of Cooperation-POC) の合意について、再確認された。1970 年には NATO の諮問機関である核計画グループ (Nuclear Planning Group)¹⁹ に参加している。ノルウェーの平時の非核政策との兼ね合いで国内からの反対があがったものの、議論の末、結果的には戦時に「使えるようにすること」が重要であるとする防衛委員会の立場により、ノルウェーの核の立場は、自国の防衛のために戦術核兵器を配備する可能性を完全に否定するものではない、という見解が 1978 年に出された²⁰。しかし 1985 年には、当時最も小型核兵器として使用できる 155 ミリ榴弾砲の配備を NATO 側から提案された際、当時の保守党のヴィロック (Kåle Willoch) 政権は断固としてこれを拒否し、その後の労働党政権においても拒否している。

5. 2. 対ソ関係

核政策をめぐるソ連との関係は、ノルウェーの「基地政策」のように対ソへの緊張緩和と並行して維持されてきた一面がある一方で、ソ連による核実験やノルウェーへの弾道ミサ

イルの配備といった対立をめぐってしばしば緊張がみられた。すでに述べたように、1950年代からソ連による核実験が増加し、1955年から60年の間、北極海のノヴァヤゼムリヤにおいて5回の核実験を行ったため、ノルウェー側は実験による放射能汚染を懸念し、1950年代から核実験禁止および核兵器の管理・軍縮の必要性を強く認識するようになった。ノルウェー側は、ノルウェー本土に配備された短距離弾道ミサイルは、核戦争には使わないことを示唆していたものの、度重なるソ連による核実験と、1960年のU2偵察機撃墜事件を受けて、核政策においては緊張が続くこととなった。とりわけ、本稿3.に挙げた1957年からのNATOおよび米国による短距離ミサイルの配備は、両ミサイルが核弾頭を搭載することが可能であったこと、また後者のミサイルはノルウェーの主張する通常戦力兵器（基本原則②）による防衛には向かないこと、またその20-30キロメートルという射程距離により、ソ連側からは攻撃的な威嚇であると捉えられた。また、1961年にノルウェーが米軍による情報収集を可能にすべく、北部フィンマルク地域の直ぐ西側にバナック基地を建設した際、ソ連側は、「同国による核実験は、ノルウェーのような小さな国はソ連による核爆発で一瞬にしてすべて失われてしまうということを見せつけているのだ」、と警告を發し、さらに「建設されたバナック基地が米軍によって使われるようなことがあれば、戦時においてはスウェーデンも含めて北欧を犠牲にすることになるだろう」、とフルシチョフも發言した。フルシチョフは北欧諸国が攻撃的な国であるとは考えていなかったが、威嚇のためにそのような發言をしたという²¹。

ソ連側にとって、ノルウェーの平時における非核政策は、当然ながら好都合であった。第3章にもあるように、1953年のスターリンの死去後、フルシチョフによる「平和共存」の提唱に始まり、ソ連側による北欧諸国へのデタントの動きがみられた。ソ連はフィンランドのポルカラ（Porkkala）基地の北欧議会への返還を行いそのデタントの姿勢をアピールすることにより、またスウェーデンの軍事的中立という立場をうまく巻き込んで北欧全体の非核化を引き出したい狙いもあったとみられている²²。ソ連にとって、ノルウェーの「基地政策」やデンマークの同様の政策は、ソ連の見方によると、NATOの軍事戦略上のヘマ（klikk = click, blunder）、すなわち隙でもあった。ノルウェーをはじめとする北欧諸国の非核政策に対してしても、ソ連は同様に捉えていたという。ノルウェーとデンマーク、またNATOに非加盟のスウェーデンの北欧3か国による核への「中立」選好は、さらに好都合であった。北欧協力との関連では、1960年代に数回にわたりフィンランドの首相ケッコネンによる北欧非核地帯構想が持ち上がり、ノルウェーにもフィンランド側からの同構想への参加の打診があった²³。この北欧非核地帯構想をめぐっては、ノルウェーの立場は同国の「基地政策」や平時における非核宣言は、完全なる核兵器の放棄をするという意味ではなく、戦時においてはNATOの核戦力の使用を支持していたことから、同構想とは立場を異にしていた。また非核地帯構想への加盟により、北欧地域が完全なる非核地帯になることについては、ソ連に隙を与えることになりかねないという懸念があり、同構想には参加しないことを表明したのであった。

その後1960年代以降は、ソ連が原子力潜水艦戦力（SSBNs）による核抑止に重点を置く

ようになり、ソ連はその北西部であるコラ（Kola）半島にその拠点を置き、ノルウェー海にも海洋防衛区域を広げようとしてきた。この状態で戦争や危機が起これば、ソ連の原子力艦隊はバレンツ海を占拠し、真っ先に奪われるのは北部ノルウェーとなることは明らかであり、またそれはNATOにとって大敗となることは不可避と考えられた。この脅威に対応すべく、NATOは1980年に「海洋作戦概念」(the Concept of Maritime Operations -CONMAROPS)を打ち出し、ソ連の戦力の封じ込めを狙うべく、地中海とノルウェー海を含むヨーロッパの5つの主要海域にて海洋作戦を行った²⁴。ノルウェーにとってソ連の核の脅威は非常に現実的なものであり、それは「基地政策」における両国の関係よりも緊張していたといえる。ただし一方で、「基地政策」と全く同等とはいえないものの、首相ゲルハルドセンをはじめとする核兵器保持や製造をしないことは対ソ関係を配慮したものであり、その意味での平時の「非核政策」は非常に重要なものであったといえる。

6. 国内の動向

ここでは、本稿が対象とする時期において、主に労働党政権が主導となって確立された核政策の原則についての解釈の議論を、主な国内の政策決定者や組織や世論の動向について記述する。現在までに至るノルウェーの政権構成によくみられるように、冷戦期においても、主にゲルハルドセンが率いた労働党（Det Norske Arbeidsparti -DNA）政権に対して、保守党（Høyre-H）や左派社会党（Sosialistisk Venstreparti -SV）、中央党（Sentralparti -Sp）、キリスト教民主党（Kristiske Forkeparti -KrF）、自由党（Venstreparti -V）が数党で連立を組んで政権を握るという流れであった。労働党政権については、ソ連との独自の関係を持っていた²⁵ことから、「基地政策」と同様に核政策に対してもソ連を配慮した政策をとる傾向があったものの、核実験やより現実的政権内部においては、政府内で首相周辺と外務省・防衛相の間で意見の対立がみられた。核政策に対しても前者は厳格な非核政策を行う必要性を唱える一方で、後者はよりNATOおよび米国の意向に従うべきであるという見解であった。

6. 1. 首相

ゲルハルドセン（Einar Gerhardsen）

1955年5月の労働党大会において、核兵器に関連して以下の演説を行っている。

「英国労働党アトリー（Clement Richard Attlee）が発言したように、我々は、我々の唯一の防衛は反撃のみであり、そしてそれが決して使われることのないことを望むというものである。したがって原子爆弾および水素爆弾による問題の解決には全く信じていない。原爆の禁止については削減に向けた努力と、それが持つことのみによる安全保障を基本とすることにおいてのみ価値を見出すものとする。」

また同大会において、個別に「原子力時代における最大の問題」と題し以下のようにも発言した。

「我々は核の時代に突入し、もう後戻りはできないようである。人々と国家は、ある世界、解き放たれた核エネルギーが徐々に大きな役割を担う世界の中で生き延びるために適応しなければならない。事実それは我々に喜びを感じさせるもののようにあるべきである。人類が長期的な視点において立ち向かわなければならない最も重大な問題は、枯渇するエネルギー資源に替わる新たなエネルギーを見つけることである。今や我々は実質的にまさに枯渇しないようなエネルギー資源を見つけたようである。(中略) 国々の行く末を分けるのは、エネルギー資源があるかどうかということ、それを利用する技術を持つかどうかであり、自助努力をする力を持たない国と、それを抑えようとする国もある。

その結果、我々人間の間には、物質的繁栄の格差が生じ、その格差はかつての我々の世界の一部の社会的階級の差よりもはるかに大きなものとなっている。これらの国家間の格差を埋めなければ、将来的に暴力的な紛争につながるかもしれない。したがって、核エネルギーの平和利用においては、国家間のライバル関係や乖離がない方法によって構成されなければならないのであり、国際協力と完全なる善意によるものでなければならない。

ノルウェー権力としては、すでに明言してきたとおり、小国として周辺地域との協力のもとに努力をしなければならない。(中略) シェーレーにある原子炉はノルウェーとオランダによる協力の結果によるものであり、また我々は欧州との核研究地域協力にも積極的である。」²⁶

また同時に、ゲルハルドセンには北欧協力を大事にしたい選好があったものの、北欧協力の枠組みによる北欧非核地帯構想に入ることは、ソ連にとって有利に動く可能性を憂慮し、参加を拒否した。ソ連に対しても、核政策をめぐる悪化した関係を修復することをあきらめることはなく、駐ノルウェーロシア大使と対話すべく、側近のアンネルセン (Anders Andersen) を使わせてその安心供与の努力を続けたという²⁷。前章のフルシチョフとの会談に加え、彼は1964年にも米ソ会談の仲介をしようと試みたものの、ベトナム戦争による両国の関係の悪化で実現することはなかった。

6. 2. 外相、外務省

外相ランゲ (Halvald Lange)

1950年代に米ソによる核軍拡競争が激化するなかで、与党労働党内で「基地政策」が核政策にも適用されるべきか、議論が起こったが、これについてランゲは、基地と核問題は切り離すべきであると考えていた。この時までにはランゲは、「基地政策」を廃止したい考えを持っており、特に戦略兵器の配備やその協力については、ノルウェーの米軍の受け入れは拒否できないと考えていた²⁸。しかし同時に、ランゲは核軍拡の動きやソ連による核実験を受けて、「ノルウェーはこの動きに強く反対しており、核実験をなくすためのイニシアティブを表明する」と1956年に声明を出している²⁹。そして、1957年春にはノルウェーが核兵器の製造を行わないという宣言をするにあたり、次のようなメッセージを西側に伝え

て広めるべきであると考えた。「このような武器(核兵器)を製造する権利を無期限に放棄することは、既存の3つの核保有国による、「核兵器の製造に賛成」という立場への行動に対して道徳的圧力をかけるものである。なぜならばそれは他の国々がこのような(核兵器の)製造を行わないということに対して疑問に思うであろうと推測できるからである³⁰。」

また1958年にはポーランドのラパツキにより、中欧を中心とした非核地帯構想への参加を打診されたが、ランゲは反対し参加は見送られた。しかしランゲは個人的にはラパツキを応援したいと考えており、話し合いの末、ラパツキもランゲの意向を理解し、その友好チャンネルは維持され続けたという。また1961年にスウェーデンの外相ウンデン(Bo Östen Undén)により、NATO加盟国の核兵器不保持の国々に対して、核兵器の製造および保持、国土への運搬や配備を放棄する非核クラブ(non-nuclear club)への参加(いわゆる「ウンデン・プラン」)構想も浮上したが、ノルウェーの参加は同国の完全なる非核を表明することになるという理由によって参加に留保を付けた³¹ものの、ランゲ自身はウンデン・プランに完全に同意したいという選好があったという³²。

ランゲは、自国の防衛政策を考えてNATOおよび米国や、国際秩序の方向性を考慮した現実主義者であったが、同時に個人的にはソ連、ポーランド、北欧諸国の閣僚や外交官との人脈も豊富であったことから、その友好関係がいかなるノルウェーの政策決定を貫く際にしても理解を得る一助となったことは間違いないであろう。60年代以降の外相や外務省には、米ソ核軍拡への憂慮から、米国の核抑止や軍備管理・軍縮の理論研究に影響を受け、その現状以上の重要性を強く認識し、特に放射性廃棄物による汚染の危険性について注目すべきであると主張していたという³³。

6. 3. 防相・防衛省

60年代にかけてトープ(Oscar Torp)やハウゲ(Jens C. Hauge)といった親NATO派が防衛大臣を務めたものの、首相ゲルハルドセンにより、労働党のなかでも比較的ゲルハルドセンの考えに近いとされたハーレム(Gudmund Harlem)が指名された。5.1.の密約にもみられたように、ハーレム自身はゲルハルドセンよりも外相ランゲに近い考えを持っていたという³⁴。しかし、ハーレムは社会大臣(sosialminister)として、1955年後半にノルウェーがソ連の核実験による放射能被害への懸念があった際に、「たとえ平時であっても、ノルウェー国民を(放射能被害の可能性についての)不安にさらすべきではない」と外務省に通告した³⁵。

1967年には、防相ティーデマン(Otto G. Tideman)が米国マクナマラのメッセンジャーとしてモスクワに赴いたが、その目的としては、当時の弾道弾迎撃ミサイルの線引きおよび削減の交渉に向けた人脈づくりであったとされている。その際、駐ノルウェーソ連大使がクレムリンの有力国防族たちとの人脈があったため、その関係づくりはスムーズに運んだといわれている。結果的にその人脈づくりの功績は、1972年の戦略兵器制限交渉(SALT-I)にも寄与したといわれている³⁶。

6. 4. 国会、政党

1957年に提示したゲルハルドセン以下労働党を中心とするノルウェーの核の基本原則は、政権内での議論と外交努力を経て、ついに1964年には、ノルウェー国会（議会 *Norsk rad* = Norwegian Council）において、当時の議長であるムエ（Finn Moe）による、「ノルウェーは今日、非核地帯（*atomfri sone*）であり、平時にはどのレベルにおいても、核兵器の持ち込みやその準備でさえも許可しない」こととした。準備も許可しないことについては、一種の拡大解釈といわれているが、事実上この議論を以て、ノルウェーの平時の非核政策は重要な基本原則として定まったのである。しかし、万が一の際（戦時）においてはその根本を覆すことができると政府が言明したことについて、非核政策が守られない可能性があるという懸念と、逆に非核政策がより固定化されていくことによって米国やNATO側に柔軟な対応ができなくなる、各政党の相反した懸念が起きた。しかし世論の非核政策に対する支持（6.5.参照）もあり、与党労働党によって提示された基本原則は定まっていたのである³⁷。

さらに、国会内の外交委員会（*Utenrikskomiteen*）においては、度々みられる首相ゲルハルドセン側と外相ランゲおよび防相ホウゲの選好の相違について議論がなされ、その総意がまとめられることとなった。3.でも述べたように、外交委員会は「基地政策」と同様に平時には北部における非核政策が適用されるべきであると、ゲルハルドセンの側近であったムエとハンブロ（C.J. Hambro）によって強調され、反対派の外相ランゲとの意見がまとめられた。加えて、中距離弾道ミサイルの移動式発射装置の持ち込みについても、委員会においてゲルハルドセンによるソ連を刺激することは避けたいという意向を通す形でまとめられることとなった。

6. 5. 世論

ノルウェー国民の間には、占領経験により、核に対する意識は高く、核戦争が起きるかもしれないという現実的意識からの備えも比較的理解があったという。大戦中のナチスドイツによる占領を受けた記憶から、世論による脅威に対する意識は高かったといわれている。核シェルターの建設にも、大きな反対もなく建設され³⁸、大戦中にナチスドイツによって作られた防空壕などが改良された。私有のシェルターも都市部ではすべての家屋に作らなければいけない規制が設けられ、1970年代までには90万人分の私有防弾シェルターができていたという。ノルウェーの一般的な家屋には、現代においてもほぼすべて地下室が存在しているのは、この名残を受けている。

ノルウェーの核兵器不保持に対する国民の支持については、1961年1月の時点では不保持であることが同国にとって有利であると答えたのが回答者の56パーセントだったが、3年後の1964年11月には78パーセントまで上がったという³⁹。世論の反核感情の高まりとしては、1952年に、ドイツの哲学者であり音楽家でもあったアルベルト・シュヴァイツァー（Albert Schweitzer）がノーベル平和賞を受賞し、その後57年から反核運動の例がある。その運動はノルウェーにも大きく広がり、反核の署名運動はノルウェー内で25万に

ものぼった⁴⁰。これにより、政府は世論を無視できないと判断し、またゲルハルドセンが世論の高まりと倫理的観点から、核兵器の軍備管理・軍縮の必要性を国連と NATO を通じて訴えていくと明言した。また、1978年には、中性子爆弾への人道性の問題から世論の反対運動が起こり、そこから核兵器全体への反対運動に発展した。世論は反核意識の強さから、北欧非核地帯構想への支持が強かったという⁴¹。その背景には、ノルウェーが1957年から平時の非核政策を維持していく一方で、その前後から1980年代までにかけての、戦時に備えた基地提供および核兵器配備のための態勢は、世論にとってはほぼ最強に固められた防衛と捉えられていた。しかし世論のなかには、度重なるソ連の行動（1956年のハンガリー動乱、度重なる核実験、1979年のアフガン侵攻）がみられたにもかかわらず、そのような防衛は必要なのか、という疑問もあったという⁴²。

7. むすびにかえて

ノルウェーの核政策は、NATOの核政策のなかで、米国の核の傘に依存しているが、平時の非核政策については、同国の国内の政策決定者たちの選好による独自の議論や拡大解釈といった過程を経て、冷戦期にかけて維持され、定まっていたと捉えることができる。特に、冷戦初期にこれを守ろうとした首相ゲルハルドセン以下労働党の閣僚と官僚によって、1950年代から60年代前半を経て確実に維持されていたという事実から、同国の核に対する強いアイデンティティがみられる。ソ連との関係については、その度重なる核実験と米国からの弾道ミサイル配備問題を受けて緊張状態であったといえるが、平時においては核兵器を国土では「作らない」こと、「持たない」こと、そして米国およびNATOの核兵器を「持ち込ませない」というノルウェーの平時の核政策は、ソ連に対してと、また国内の政策決定者の選好と世論への配慮によるものもあったといえる。

しかし同時に、ソ連が望んでいた北欧の非核地帯構想については、ノルウェーは戦時には適用しないことを明示し、同時に弾道ミサイルの配備や核貯蔵施設の建設を行い、戦時の備えも行いながらNATOへの結束をアピールする姿勢も示し、独自の核政策を事実上貫いた。その後70年代から80年代にかけては、米ソの軍事戦略的緊張が高まったことにより、NATOや米海兵隊への貢献が求められ、核政策においても現状以上の貢献が求められ、その核政策はさまざまな議論⁴³や挑戦を受けることとなったが、あくまで「平時には核兵器は持ち込まないこと」が事実上守られたといえるだろう。

すなわち、この時期のノルウェーのセキュリティ・アイデンティティの特徴としては、NATO加盟国としてのセキュリティ・アイデンティティと、平時の非核政策の維持という国内セキュリティ・アイデンティティが両方存在している、アンビバレントすなわち「両面的」な状態であったといえる。その政策自体が両面的であるということについては、タムネスヤリストによる先行研究でも指摘されてきた。しかし、本稿で説明してきたように、ノルウェーの核政策を貫こうとした国内セキュリティ・アイデンティティの背景には、ソ連への配慮や、人道主義、反核といった平和主義セキュリティ・アイデンティティがみら

れるのではないかということ、ここで新たに指摘したい。しかも、その後のノルウェーの冷戦期における核政策においても、政権交代が幾度か行われたにもかかわらず、結果的に守られてきたということは、冷戦初期にゲルハルドセンの時期に確立されたといえる、平時の非核政策を守ろうとする国内のセキュリティ・アイデンティティが、多くの同国の政策決定者のなかに確実に受け継がれたことを示唆しているのではないだろうか。それを明らかにするための同国の冷戦後期の核政策の分析については、著者の今後の課題としたい。

注

- 1 Olstad, Finn. *Einar Gerhardsen-en politisk bibliografi*. Universitetsforlaget, 1999.
- 2 馬場伸也『アイデンティティの国際政治学』東京大学出版会、1980年 p.192、193、197、213。
- 3 Oros, Andrew, L. *Normalizing Japan. Politics, Identity and the Evolution of Security Practice*. Stanford University Press, 2008, pp. 9-10.
- 4 *ibid.*
- 5 シンは日本の戦後のセキュリティ・アイデンティティについて、国際的国家としてのセキュリティ・アイデンティティ (based on the international-state security identity) と、平和国家としてのセキュリティ・アイデンティティ (peace-state security identity) を対峙的に並行させる形で、それらのアイデンティティの挑戦と変遷について、戦後日本の安全保障政策を叙述しながら説明している。Singh, Bhubhindar. *Japan's Security Identity. From a Peace State to an International State*. Routledge, 2013, pp. 41-44.
- 6 Rieker, Pernille. *Europeanization of National Security Identity*. Routledge, 2006, p. 52.
- 7 *Ibid.*, p. 11
- 8 Holst, Johan Jørgen. "The Nuclear Genie: Norwegian Policies and Perspectives." *Security, Order, and the Bomb. Nuclear Weapons in the Politics and Defence Planning of Non-Nuclear Weapon States*. Edited by Johan Jørgen Holst. Universitetsforlaget, 1972, pp. 58-59.
- 9 Holst, pp.42-44., Forland, Astrid. "Norway's Nuclear Odyssey: From Optimistic Proponent to Nonproliferator." *The Nonproliferation Review*, Winter 1997, p. 1-6., Eriksen, Knut Einar, og Helge Øysten Pharo. *Kald krig og internasjonisering. 1949-1965. Norsk utenrikspolitiks historie, bind 5*. Universitetsforlaget, 1997, p. 238.
- 10 イェンス・ブイエセン (Jens Boyesen) は、駐 NATO 大使や外務大臣秘書官等の主要官僚ポストに就き、ノルウェーの NATO 政治の中心人物であった。ランゲや前任のハンス・エンゲン (Hans Engen) の右腕となって活躍し、NATO および米国においても北部ノルウェーの戦略的重要性が高いことをアピールした。Eriksen og Pharo, p. 233, 265.
- 11 ノルウェーは 1949 年の NATO 加盟時に、その加盟目的をあくまで自国の防衛手段であるということ、を主にソ連に対して示すと同時に、米国を中心とする NATO への軍事的関与について自国の主権を維持するために、平時には自国の領土に外国軍の基地を置かないという、いわゆる「基地政策」("base-policy", "non-base policy", "non-foreign base policy" など、文献によって用語はさまざまであるが、ここでは「基地政策」と呼ぶ) を提示した。加えて 1951 年には、ソ連の脅威を軽減すること、また対ソ緊張緩和を行おうとする首相等の働きかけにより、ソ連の国境に近いノルウェー北部のフィンマルク地域 (東経 27 度以東) における同盟国の軍事活動および偵察活動を慎

- むよう、米国を中心とする同盟国に提示していた。実際は米国および NATO の要求により、米軍の情報部隊の一部駐留はみられたが、人数を最小限に留め、あくまで駐留は認めないという立場から、事実上この政策は冷戦期をかけて守られたといえる。この「基地政策」の政策決定過程等については、筆者がまもなく執筆する予定である。
- 12 Eriksen og Pharo, p. 236.
- 13 Forland, p. 2, 13, Eriksen og Pharo, p. 238.
- 14 NATO Archive: C-VR (57) 82-VERBATIM RECORD OF MEETING
<<http://archives.nato.int/verbatim-record-of-meeting79;isad>> Accessed, 5th May, 2017.
- 15 Eriksen og Pharo, p. 268.
- 16 1960年5月、米国のU2偵察機がソ連によって撃墜された事件（U2機撃墜事件）が起こった。同機はパキスタンのペシャワールを離陸し、ノルウェー空軍基地ボードー（Bodo）に向かっていたが、ノルウェー領空に入る前にソ連領空にて撃墜された。ソ連側の主張は、同機による米国のソ連に対する過剰なスパイ行為があり、撃墜は妥当であり、さらに同機はノルウェー基地へ向かっていたことについて、ノルウェー側にも抗議してきた。これに対し、ノルウェーは米国に対して、その飛行ルート等の情報はノルウェー側には知らされておらず、ノルウェー空軍基地に向かっていたことについて米国に抗議している。ibid, p. 213-214.
- 17 Hetland, Tom M. "Atomrasling og avspenning. Sovjet og norsk tryggingsspolitikk 1953-1955", i Rolf Tamnes red. *Forsvarsstudier IV. Årbok for Forsvarshistorisk forskningscenter*, Forsvarets høgskole, 1985, pp. 82-83, Eriksen og Pharo, p. 233, 266.
- 18 Tamnes (a), Rolf. *The United States and the Cold War in the High North*. Dartmouth, 1991, pp. 220-221.
- 19 Tamnes (b), Rolf. *Ojlealder 1965-1995. Norsk utenrikspolitiks historie, bind 6*. Universitetsforlaget, 1997, p. 116.
- 20 Skogrand, Kjetil og Rolf Tamnes, *Flyktens Likevekt. Atombomben, Norge og verden 1945-1970*. Tiden, 2001, pp. 299-300.
- 21 Hetland, pp. 83-84.
- 22 ibid, p. 66.
- 23 Tamnes (a), p. 19.
- 24 ノルウェーのうち3海域において参加し、これにより実践的にも政治的にも NATO への団結を表明する姿勢をみせた Børresen, pp. 98-99. またこの際、1980年に海兵隊の艦艇が核兵器を積んでいたかもしれないという疑惑が浮上したが、当時の首相フリンデルンもその真相は把握できなかったという。Tamnes (b), p. 129.
- 25 ノルウェーとソ連の友好関係については、その背景には両国北部における市民の友好関係や、フィンマルクにおいては第二次大戦後期にソ連兵が駐留しともにナチスドイツと戦ったこと、また労働党左派とソ連共産党の交流関係などがある。ゲルハルドセンは1955年に西側諸国の首脳として初めてモスクワに招待され、訪問している。60年代にかけてもフルシチョフのノルウェー訪問（1964年）と度重なる両国の外相の往来がみられた。Eriksen og Pharo 参照。また、U2機撃墜事件の後にも、両国の緊張を緩和すべく、ゲルハルドセンはソ連に向けて友好のメッセージを発信した。Gerhardsens tale "Klar tale til Sovjet" 13. MAI 1960（ゲルハルドセンによる演説「明確なるソ連への発話」1960年5月13日）<<https://www.regjeringen.no/contentassets/f025edbe50e243df93dd35fb2f5278d3/1960-05-13-u2.pdf>> Accessed 3rd January, 2017.
- 26 Gerhardsens tale "En viss avspenning ute og hjemme?" 19. MAI 1955.（ゲルハルドセンによる演説「確

- かなる国内外への緊張緩和？」1955年5月19日）<<https://www.regjeringen.no/contentassets/d5f32654bc9d403190cf84421ceec7f4/1955-05-19-aps-landsmote.pdf>> Accessed 10th January, 2017.
- 27 Eriksen og Pharo, p. 270, Forland, p. 13.
- 28 Eriksen og Pharo, p. 268.
- 29 Ibid, p. 236.
- 30 SA, UUKK, 5.7.57; UD 38.1/9, notat, Greve, 2.11.56. Quoted in Eriksen og Pharo, p. 240.
- 31 Lindahl, Ingemar. *The Soviet Union and the Nordic Nuclear-Weapons-Free-Zone Proposal*. Foreword by Vojtech Mastny. Macmillan Press, 1988, pp. 67-70.
- 32 Eriksen og Pharo, p. 241.
- 33 Tamnes (b), p. 119. またこの点については、1986年のソ連チェルノブイリ原子力発電所事故を受けて、特に地理的にも近いノルウェーはその危険性を強く認識していたといえる。
- 34 Ibid, p. 236.
- 35 UD (Utenriksdepartementet・ノルウェー外務省), 38,1/9, Harlem til UD, 29.4.57 Quoted in Eriksen og Pharo, p. 238.
- 36 Tamnes (b), p. 119.
- 37 Holst, p. 50.
- 38 南部にある人口5000人以上の都市および北部の人口2500人以上の都市では、人口の20パーセントを収容できる岩盤もしくはコンクリート製の公共防爆シェルターを作るよう規制された。Holst, pp. 42-60.
- 39 Ibid, p. 50.
- 40 Eriksen and Pharo, p. 237.
- 41 Tamnes (a), p. 121.
- 42 Riste, Olav. *Norway's Foreign Relations-A History*. Universitetsforlaget, 2001, pp. 226-227.
- 43 ノルウェーと米国の間でノルウェーの「基地政策」および「非核政策」による制限がどこまで適用されるかについて、その解釈と実行に対する議論が起こった。その議論の内容としては、核物質を搭載可能な艦船および潜水艦の寄港、同等の航空機による訓練、米海兵隊の駐留準備や米海軍の前方作戦拠点（Forward Operating Locations -FOL）への後方支援、についてなどがあり、ノルウェーがどこまでそれらに貢献できるのか、検討された。また、核ミサイルを搭載可能な航空機によるNATO軍の訓練への参加についても、ノルウェー空軍基地からの離陸やノルウェー領空通過については、その数と種類に制限をかけることとなった。1990年代以降はNATO軍の訓練として常用されている。

